



**【対象となる世帯の家計急変状況等について】**

(1) 基準日現在の保護者等の収入の状況が、次のいずれかに該当する場合に申請することができます。該当するいずれかの□に✓点を記入してください。

- 生活保護世帯（または道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯）で、生業扶助を受給しています。

【添付書類】生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（様式2）

※生業扶助の受給状況がわかる証明書等にて代用を「可」とする。

→以下記載不要です。

- 道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯相当であり、生活保護法の規定による生業扶助は受給していません。

私（申請者）は、下記の者を扶養しています。

【扶養している高校生等が2人以上いる場合の添付書類】

健康保険証等の扶養事実を確認できるものの写し。ただし、健康保険証等が提出できない場合は様式1-2を提出してください。

(2) 扶養している高校生等（15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の兄弟姉妹）を記入してください。

(中学生以下を除く) 扶養している者	続柄	氏名	生年月日	年齢	学校名、課程等・学年・職業
	本人		S・H 年 月 日生		
			S・H 年 月 日生		
			S・H 年 月 日生		
			S・H 年 月 日生		

※ 「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

※ 【対象となる高校生等について】在学する高等学校等が「通信制課程」の場合は省略することができる。

(3) ①から⑤までの該当する項目の□に✓点を記入してください。

(次の者の収入確認書類を提出します。)

①	<input type="checkbox"/> 親権者（両親）2名分
②	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 ※下記3つのうち、該当する項目の□に✓点を記入 <input type="checkbox"/> 親権者のうち1人が無職・無収入（家計急変対象期間の給与等の収入がなかった者）であり、控除対象配偶者となっている場合 <input type="checkbox"/> 離婚・死別等により親権者が1名の場合 <input type="checkbox"/> 家庭の事情等によりやむを得ず、親権者のうち1人の収入確認書類を提出できない場合等
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人（ ）名分 親権者がおらず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、その全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合 ・未成年であるが道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ている場合 等

収入に関する書類を添付する者の氏名及び生徒との続柄を記入してください。

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄